



第5章 再生可能エネルギービジョン

1 市域の再生可能エネルギーの可能性と導入条件

前章までの削減計画に重要な点は化石燃料から再生可能エネルギーへの転換です。本市の地域特性は太陽光発電と風力発電の可能性があり、その中でも太陽光発電の可能性は市域の電力使用量を大きく上回っています。将来にわたって持続可能な再生可能エネルギーの利用を進め新しいまちづくりを目指します。

本市の再生可能エネルギーの可能性を数値化した資料を再生可能エネルギー情報提供システムから得ることができます。

以下に示す情報カルテから、本市の再生可能エネルギーの可能性は、太陽光発電のみでも区域における電気使用量の4.3倍になる可能性を持っていることがわかります。

このように国の各省庁が提供する様々なデータの調査検討を進め本市が今後進むべきビジョンを策定していきます。

< 石岡市の自治体再エネ情報カルテ >

■ポテンシャルに関する情報※1、2

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	-	487.683	MW
		-	668,513.877	MWh/年
	土地系	-	1,378.109	MW
		-	1,877,197.467	MWh/年
	合計	-	1,865.792	MW
		-	2,545,711.344	MWh/年
風力	陸上風力	303.900	67.100	MW
		599,529.426	139,737.576	MWh/年
中小水力	河川部	0.000	0.000	MW
		0.000	0.000	MWh/年
	農業用水路	0.000	0.000	MW
		0.000	0.000	MWh/年
	合計	0.000	0.000	MW
		0.000	0.000	MWh/年
地熱	蒸気フラッシュ	0.000	0.000	MW
		-	0.000	MWh/年
	バイナリー	0.000	0.000	MW
		-	0.000	MWh/年
	低温バイナリー	0.000	0.000	MW
	-	0.000	MWh/年	
合計	0.000	0.000	MW	
		-	0.000	MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		303.900	1,932.892	MW
		599,529.426	2,685,448.921	MWh/年
太陽熱	太陽熱	-	1,138,879.131	GJ/年
地中熱	地中熱(クローズドループ)	-	5,154,946.737	GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-	6,293,825.868	GJ/年
木質バイオマス ※3	発生量(森林由来分)	49.668	-	千m ³ /年
	発熱量(発生量ベース)※4	346,518.985	-	GJ/年

※1 「■ポテンシャルに関する情報」のうち、太陽光、風力、中小水力、地熱については、上段が設備容量、下段が年間発電電力量を示しています。

※2 ポテンシャル(賦存量、導入ポテンシャル)の推計手法の詳細については、利用解説書や REPOS ウェブサイトの報告書をご確認ください。

※3 木質バイオマスの推計方法・留意事項については、下記の「〇木質バイオマスの推計について」リンクよりご確認ください。

※4 発熱量(発生量ベース)は木材そのものが持つ熱量であり、使用時を想定した熱量である太陽熱や地中熱のポテンシャルとは直接比較できません。



(1) 国が目指す地域の再エネ導入の方向性

国は2050カーボンニュートラル宣言にあたり全国の市町村に向け様々な支援策を打ち出してきました。その中で再エネの導入には、様々な地域の問題を同時に解決することを求めています。本市の地域特性を有効に活用し、地球温暖化防止に貢献しながら新しいまちづくりに役立てていきます。

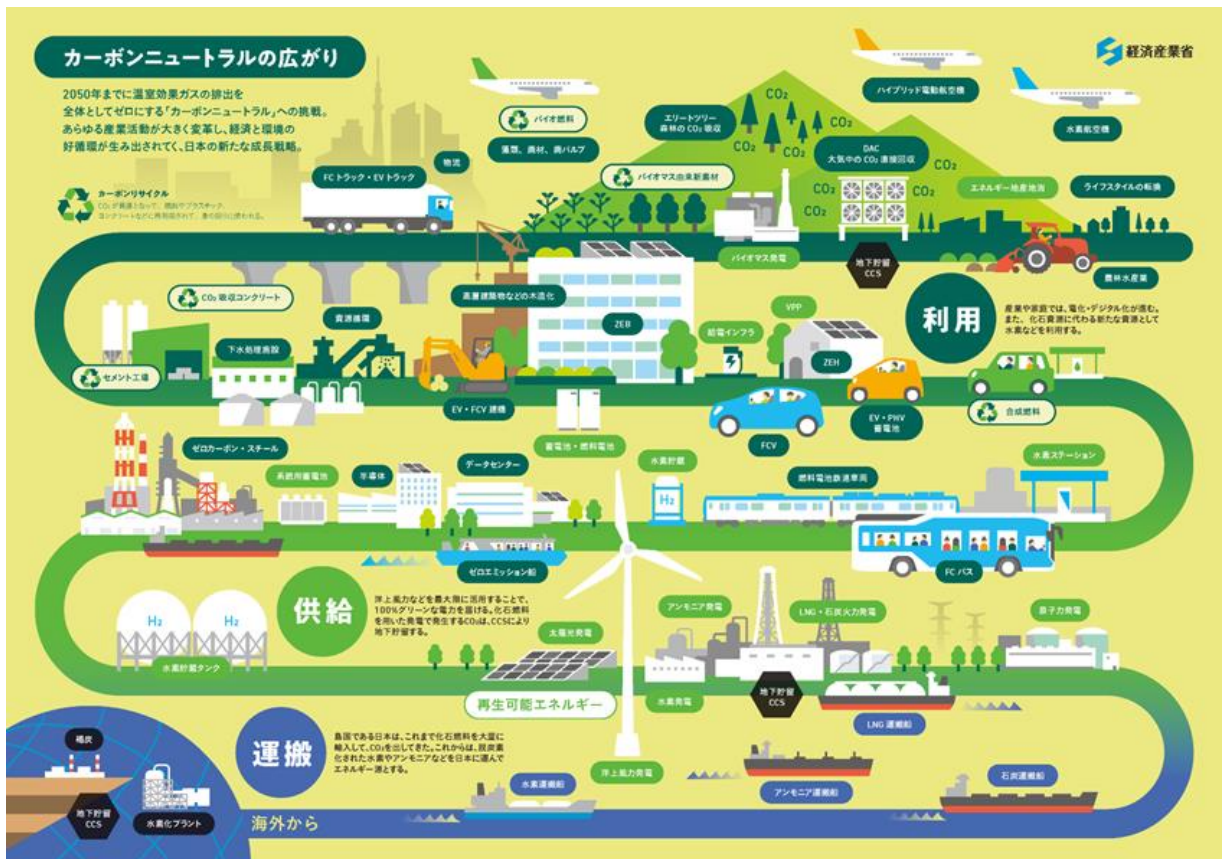
- ① カーボンニュートラルと地域振興の同時解決
- ② 防災強靱化(レジリエンス)
- ③ 地域循環経済における未利用資源(ごみ・廃棄物・バイオマス)の活用

(2) 国が求める地域の再エネ導入の施策

近年太陽光発電においては山肌や斜面を問わず開発がすすめられ、一部では土砂崩れなどの事象がみられます。そういった乱開発を防止するために法規制や市町村条例で監視されている現状があります。国ではそういった状況を回避するため、全国の市町村向けに環境省より再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS(リーポス))を提供しています。そのシステムから導き出される地域の再エネ導入の施策は以下のとおりです。

- ① 建物を利用した太陽光発電と蓄電を組み合わせた自家消費
- ② 農地・遊休地(耕作放棄地等)・ため池を活用した太陽光発電
- ③ 地域生態系と共存する風力・水力資源の利活用
- ④ 市民の暮らし(生活・仕事)に直結したバイオマス未利用資源や森林資源の利活用

< 2050 カーボンニュートラルの広がり >

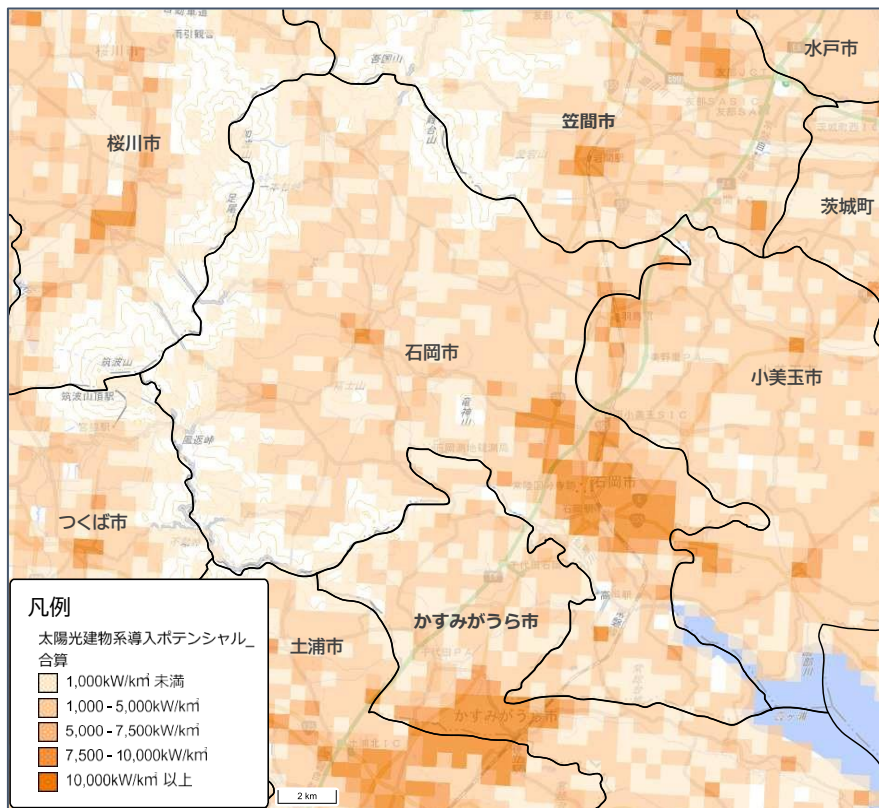


【出典：経済産業省ホームページ】



(3) 環境省の提供する再生可能エネルギー情報提供システムから見る【石岡市】

① 建物系 太陽光発電の可能性



【出典:環境省「REPOS」提供データを基に作成】

建物の屋根を利用した可能性をあらわしているため、市役所を中心とした市街地に可能性が大きく出ています。建物の構造や耐力により現在の技術で太陽光パネルを載せられない建物も含まれます。この可能性表記には規模の大きい駐車場にカーポート型の太陽光発電を導入することは含まれません。

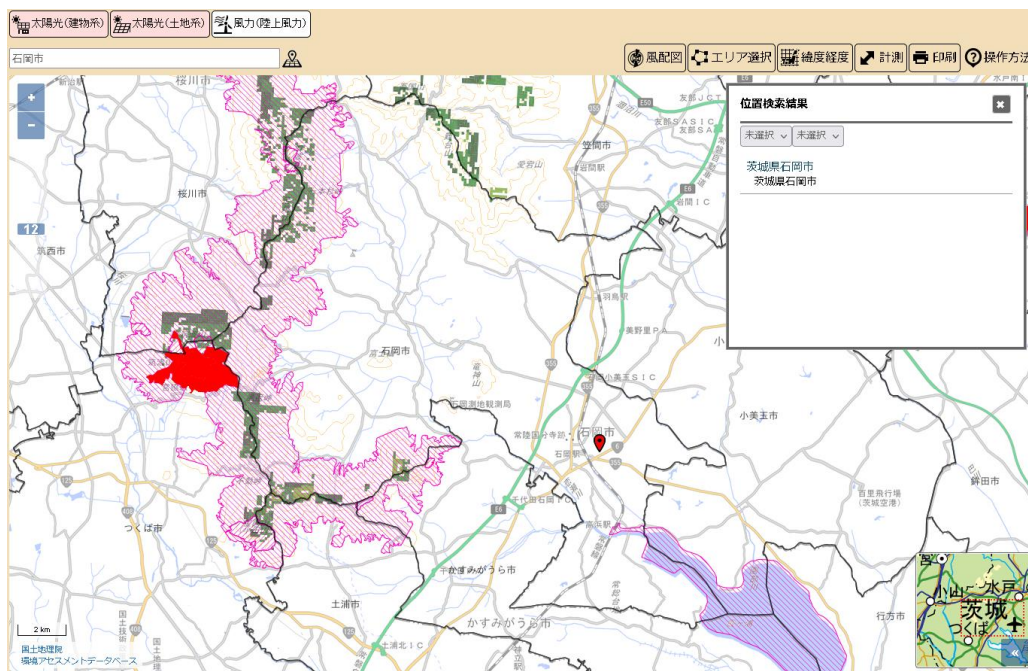
附帯する施設を工夫すれば、さらに可能性は大きくなります。



【出典:環境省 ビジネスオンライン】



③ 風力発電の可能性



風力発電の可能性は、筑波山を中心とした西側そして北側の山間部にみられます。ただし、赤い斜線部分については温対法施行規則にある考慮が必要な地域となっており、北部の笠間市との市境にある山間部の可能性利用が考えられます。山間部での開発には施工の難易度だけではなく、周辺の自然環境やその生物多様性に配慮しなければなりません。また、大型のプロペラ式風力発電は発電効率の向上を目指して、近年、さらに大型化しています。地上から50m以上の発電ユニットの維持管理は地域の電気事業者では困難で専門性にかかる費用も莫大なものになります。また、欧州や米大陸の内陸にはない日本特有の台風による気象条件も厳しいものがあり、発電運転を停止、大型のプロペラを角度調整し、さらに破損を防止するために風向きに合わせた運用が必要になります。そういった事情を解決する今後の技術革新も日本の企業にて実証されてきています。

< 70mの風速に耐える地上20mの縦型風力発電施設 >



【出典:©株式会社チャレナジーホームページより】



④ バイオマス利活用の可能性

< 木質バイオマスのポテンシャルに関する情報(自治体再エネ情報カルテより抜粋) >

自治体再エネ情報カルテ(木質バイオマス詳細版)					
都道府県コード	茨城県	都道府県	08		
市町村コード	石岡市	市町村	08205		
■ポテンシャルに関する情報(木質バイオマス)※1~4					
大区分	小区分1	小区分2	賦存量	導入ポテンシャル	単位
木質バイオマス	発生量(森林由来分)	—	49,668	—	千m ³ /年
	発熱量(発生量ベース)	—	346,518,985	—	GJ/年
	<参考値>		2,431	—	MW
	発電換算	電気	19,251,055	—	MWh/年

Ver.2(2023年4月1日)

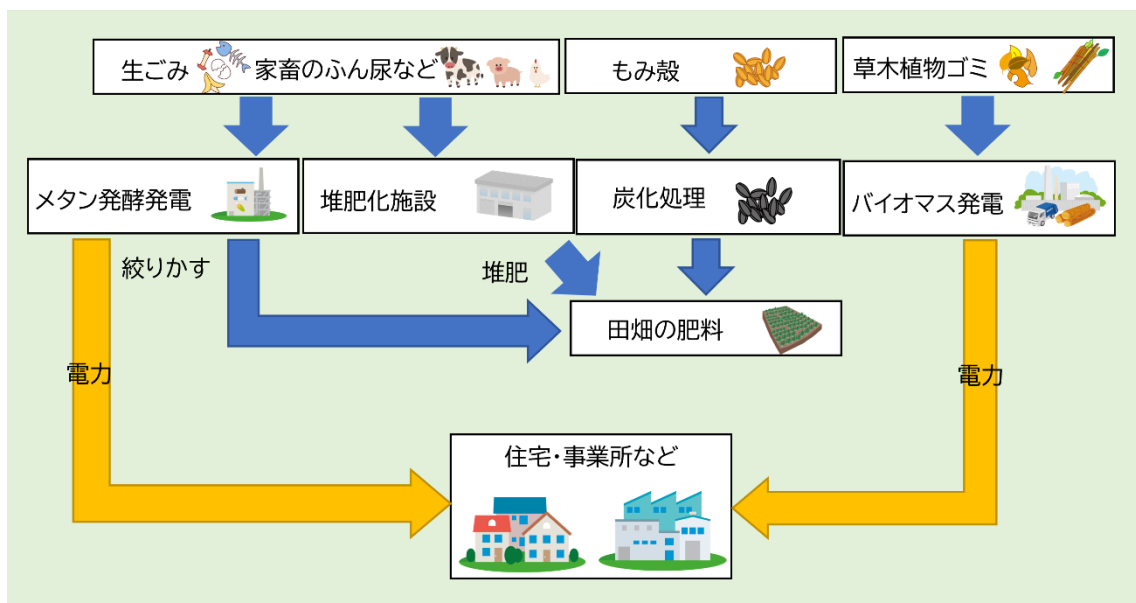
木質バイオマス詳細版【出典:環境省 REPOS】

本市における木質バイオマスのポテンシャルは明示されていませんが、環境省 REPOS(リーパス)による自治体再エネ情報カルテでは賦存量が明記されています。

本市ではバイオマス発電は行われていませんが、木質ペレットの生産は行われていません。現在あるバイオマス資源を廃棄するのではなく利活用の普及啓発を推進します。

発電の燃料として使われるバイオマス資源は木質だけではなく、稲わらやもみ殻など農業からの未利用資源、剪定や草刈り、紙類なども含まれます。また、メタン発酵を組み合わせることで、一般家庭や給食から出る食べ残しや調理から出る端材、畜産から出る家畜のふん尿などもバイオマス資源として活用できます。廃棄物の資源化にはとても有用な取組です。

< メタン発酵発電及びバイオマス発電のフロー図 >



【出典:茨城県地球温暖化防止活動推進センター】



2 ポテンシャルから導かれた施策

前述「1 市域の再生可能エネルギーの可能性と導入条件」を基に検討した結果、本市が目指す再生可能エネルギーを活用した施策(ビジョン)を以下に示しました。

< 本市の可能性から導き出された再エネ施策 >

種別	導入可能とされた再生可能エネルギー
(1)公共施設の 防災レジリエンス	① 防災レジリエンスの充実
	② CO ₂ のみえる化
	③ 公用車のEV化と充電施設の導入
	④ ソーラー街路灯の導入
(2)第1次産業振興と 持続可能性の追求	① 畜産活用によるバイオマス
	② 林業活用によるペレット
	③ 小水力発電
	④ 風力発電
(3)ゼロカーボンシティ いしおか	① 自立型再生可能エネルギーの導入
	② スマートモビリティ波及による観光促進

2-1 再生可能エネルギー導入の方向性

再生可能エネルギーの可能性調査を踏まえ、本市の再エネ導入の方向性が絞られました。

以下に目指すべき将来像をクローズアップし、具体例を含めて示しました。

(1) 公共施設の防災レジリエンス(強靱化)

① 防災レジリエンスの充実

地域脱炭素ロードマップ(2021年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられました。

本市では、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備を導入することにより、地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を進めていきます。

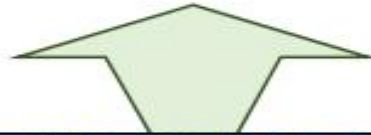
防災機能を整えるための公共施設に再生可能エネルギー設備等を導入し、平常時の脱炭素化・経費の削減と災害時にエネルギー供給等の機能発揮を可能とします。



市の防災避難所は 39 箇所あります(運動公園体育館)



公共施設等



② CO₂のみえる化

「温室効果ガス排出量のみえる化」は、原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通じて排出される温室効果ガスの排出量をCO₂に換算して、分かりやすく表示する機能です。

本市では、庁舎及び市の関連施設に消費電力と再エネ発電量等が観測できる「CO₂のみえる化リアルタイム」の起用と運用を進めていきます。



消費電力と排出 CO₂のみえる化プラットフォーム

【出典:e-dash 株式会社】



第5章 再生可能エネルギービジョン

③ 公用車のEV化と充電施設の導入を進めFCV(水素燃料電池)へ

❖ EVの普及

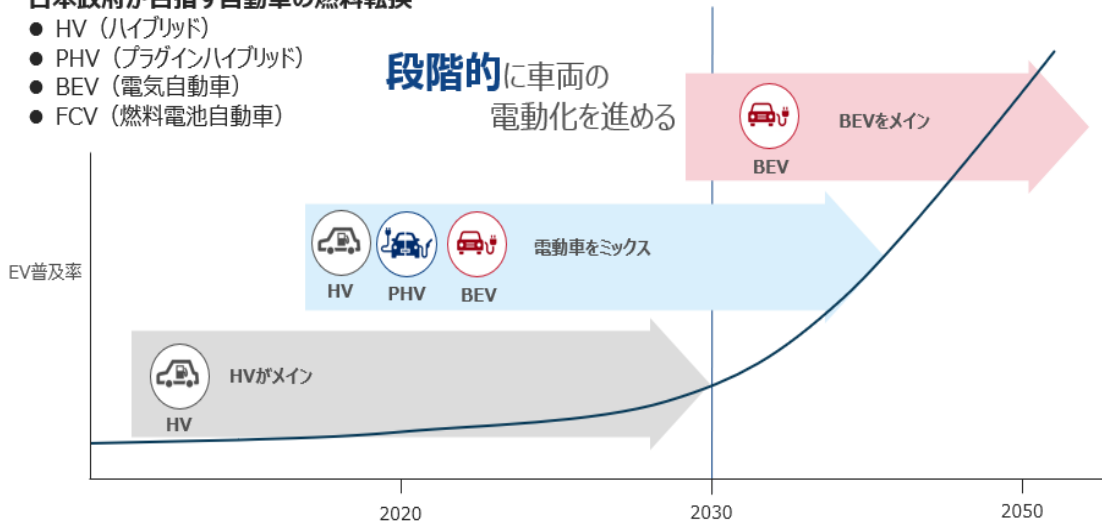
EVを導入すると自動車で移動する際の排出CO₂をゼロにでき、脱炭素経営やゼロエミッションシティの実現に近づきます。

蓄電池として使用できるEVIは、防災や避難所の非常用電源として使用すれば、携帯電話やエアコン、照明等へ電力供給ができるようになります。

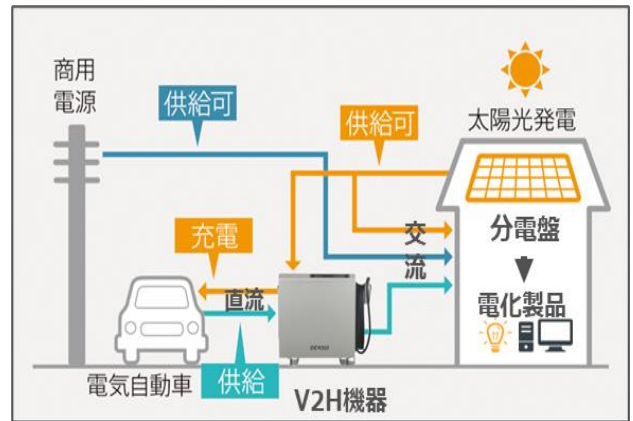
本市では、2030年までに公用車のEV化に取組、2050年までにはEVと水素燃料の併用により、公用車のカーボンニュートラルを目指します。

日本政府が目指す自動車の燃料転換

- HV (ハイブリッド)
- PHV (プラグインハイブリッド)
- BEV (電気自動車)
- FCV (燃料電池自動車)



本庁舎に設置してあるEV充電施設



太陽光電力を充電施設へ



❖ 燃料電池(FCV)の導入

燃料電池とは水素と酸素の電気化学反応によって電力を得る発電装置です。

2050年ゼロカーボンシティ宣言をしている本市では、積極的にエネルギー転換を進めていくにあたり、以下のメリットがあるFCVごみ収集車など大型の車両への導入を先行して推進します。

< 燃料電池(FCV)のメリット >

1 排出ガスがクリーン

FCVの走行中に排出されるのは基本的に水(水蒸気)のみです。温室効果ガスである二酸化炭素(CO₂)や、大気汚染物質となる窒素酸化物(NOx)、炭化水素(HC)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(PM)の排出はありません。

2 高いエネルギー効率

ガソリンエンジンで走る自動車のエネルギー効率(10数%程度)と比較し、FCVは2倍以上(30%程度)の高いエネルギー効率を実現します。

3 多様な水素源が利用可能

水素は、天然ガス(主成分はメタン)やエタノールなどの炭化水素の改質、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーを利用した海水の電気分解、バイオマスや下水汚泥などから発生するメタンの改質なども研究されています。

4 充電が不要

水素充填にかかる時間は3分程度と、電気自動車への充電と比べると圧倒的に短時間ですみます。また、1回の充填による走行距離も650~700kmと電気自動車よりは長く、やはりガソリン車とほぼ変わりません。

5 非常用電源になる

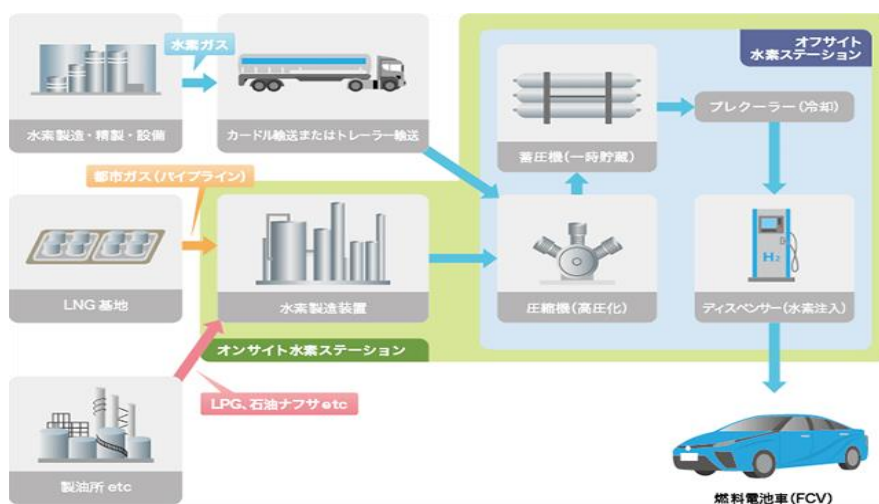
電力を外部に供給できる機能を備えている車種では、災害時には車両そのものを非常用電源装置として利用することができます。



【提供:山梨大学】



第5章 再生可能エネルギービジョン



【出典：水素エネルギーナビ「水素ステーションの仕組み」(NEDO「水素利用技術研究開発事業」)】



燃料水素出荷設備の様子

【提供：山梨県甲府市：茨城県地球温暖化防止活動推進センター】

④ ソーラー街路灯の導入

本市では、環境省が行う屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業を推進していくために、街路灯のLED化はもちろんのこと、ソーラー発電と蓄電を兼ね備え、非常用電源にも使用可能な「ソーラー街路灯」の導入を進めていきます。



石岡市本庁舎駐車場に設置されているLED照明



ソーラー街路灯の設置例



(2) 第1次産業振興と持続可能性の追求

① 畜産活用のバイオマス

首都圏から近く、豊かな自然にも恵まれている本市は、畜産出荷額は県内3位と有数の畜産が盛んな自治体です。



石岡市ホームページ「すごい」畜産農家より

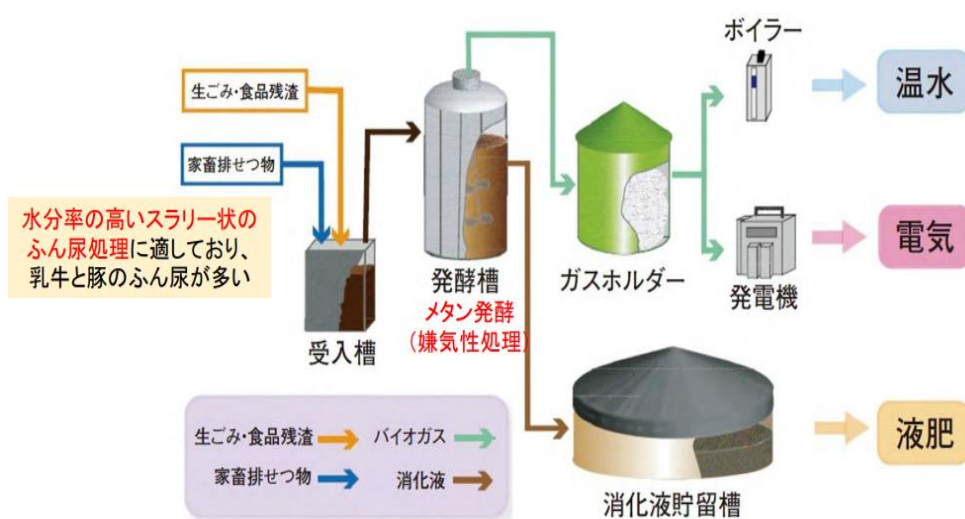
恵まれた畜産業から排出される「家畜排せつ物」については、それぞれの酪農家の努力や工夫によって、堆肥化や肥料原料等としてリサイクルされています。

しかし、排せつ物は悪臭や水質汚濁を引き起こす可能性もあり、山間地や休耕田などに不法投棄されてしまう問題も全国に広がっています。

本市では、今後、これらの「家畜排せつ物」を一元に管理をし、エネルギー転換できるバイオマス発電施設等の立地について、地域企業とともに検討していきます。

メタン発酵・バイオガス生産システムは、食品製造工場などから排出される「生ごみ・食品残渣」や畜産業から排出される「家畜排せつ物」を受け入れ、メタン発酵・発酵堆肥化によってバイオガスと堆肥にリサイクルし、生成されたバイオガスを用いて発電した電力は、再生可能エネルギーとして地域に供給するものです。

メタン発酵とバイオガス生産システム



【出典：バイオガス事業推進協議会】



< 施設導入のメリット >

1 資源循環とCO₂削減に寄与

メタン発酵バイオガス発電の導入が促進されている理由の一つは、2050年までにカーボンニュートラルを目指す国の方針により、生ごみなどの廃棄物をこの発電方法により処理すれば、二酸化炭素の排出を削減することが可能です。さらに、捨てるはずのごみを原料として再利用することで、資源を循環させることができます。

2 悪臭発生や水質汚濁の低減

メタン発酵バイオガス発電は、含水率が高く不純物が混じった原料であっても利用できるため、し尿や生ごみ、産業から排出される食品廃棄物を一つの施設で合理的に処理できます。また、家畜のふん尿を処理することは、悪臭の低減や水質汚濁の防止にもつながります。

② 林業活用によるペレット

本市には「つくばね森林組合」があります。

つくばね森林組合は、1957年に設立され、石岡市・つくば市・土浦市・かすみがうら市を主なエリアとして茨城県県南地域の森林を管轄しています。

つくばね森林組合は、良質で安定的な木材の供給のため、組合員に対する林業指導や経営近代化支援をし、森林と親しんでいただくためのさまざまな活動を行っています。



バイオマス燃料の製造と間伐の様子

【出典：つくばね森林組合ホームページより】



ペレットができるまでの工程

【出典：一般社団法人日本木質ペレット協会】



石岡市小見にはソロー茨城木質ペレット工場があり、木に親んでもらう木質ペレットの学習会等の開催も行っています。

ここでは筑波山麓をはじめ、近隣県から伐り出された間伐材を活用して地域の資源を地域で有効活用できるペレットをつくっています。ペレットは主に薪ストーブの燃料として活用され、CO₂を出さない地産地消のエネルギー生産と森を守るための間伐・植林のバランスを保つ産業として期待されています。



木質ペレット製造過程

【提供:ソロー茨城】

これら様々な間伐材からできるペレットの製造を実際に体験してもらう出前講座について、茨城県地球温暖化防止活動推進センターでは、地球温暖化防止に関する啓発活動としても開催しています。



学校の斜面林を間伐した草木からペレットをつくりました

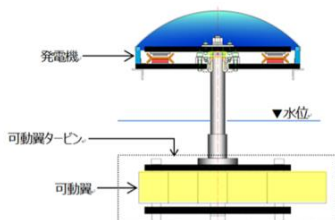
【提供:茨城県地球温暖化防止活動推進センター】

③ 小水力発電

本市は、西に筑波山麓からの湧き出し水を根元とする小河川が一級河川の恋瀬川に流入していきます。山間部からのいわゆる溪流のような急流はなく、丘陵地から平地を流れる小河川となるため、事業として展開できるほどの水力発電のポテンシャルはありません。しかし、市内のイノシシによる田んぼへの鳥獣被害対策として、侵入防止電気柵の電力を賄うべく「鉄建建設株式会社」が少量水・低流速という過酷な条件下で、発電が可能な小水力発電装置の実証試験を行い以下の結果が出ています。

- ・水量が 100mm 程度の浅い水路においても発電が可能
- ・水量が 0.02m³/s 程度あれば発電が可能
- ・流速が 1.5m/s 程度あれば発電が可能

本市では、これらの結果を受け、今後、既存の水路や開発済みの堰等を利用することも有効な手段と考えています。



鉄建建設株が市内で実施している実証機





第5章 再生可能エネルギービジョン

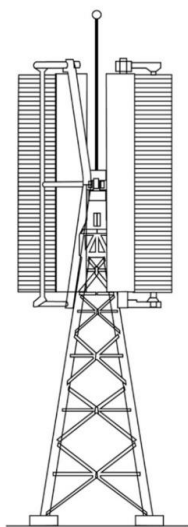
④ 風力発電

本市の山間部は筑波山麓の麓に位置しており、傾斜地に対応できる風力発電設置条件が厳しく、大型設備の導入が困難で発電風力が得られる可能性はありません。

今後、設置面積が小さく、維持管理が容易である機種等の情報を得ながら、検討を進めていきます。

新しい風力発電の事例 ◎株式会社チャレナジー◎

伝統的な水平軸型の考えを転換した垂直軸型の風力発電設備が注目を集めています。設置面積の効率は太陽光発電と同等ですが、従来利用できなかった強風時においても発電が継続できる性能(耐風速70m/s)があり、台風時にも利用が可能です。軸を垂直にしたことで設置面積以上の影響範囲を持たない、風向も360度対応な事も利点です。低速回転のため、鳥がぶつかりにくく、騒音が起きにくい、避雷針を一番高い位置に設置できるため耐雷性にも優れています。発電能力についても現状の10倍の能力を実現する計画を推進しています(2021年現在)。



垂直軸型マグナス式風力発電機

風速70m以上に耐えたフィリピンの初号機

(3) ゼロカーボンシティいしおか

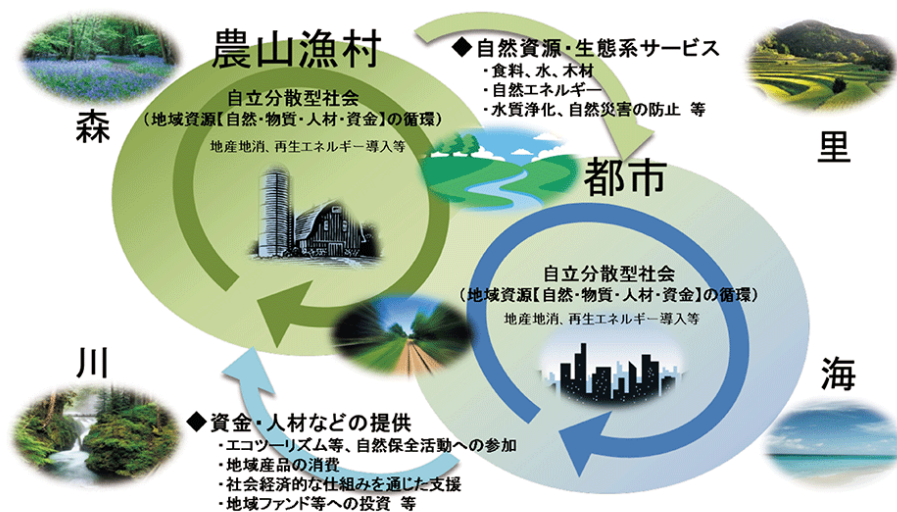
① 自立型再生可能エネルギーの導入

本市では、2050ゼロカーボンシティを目指し、地域の特性に応じて総合的なエネルギー需給管理をするエネルギーの地産地消(スマートコミュニティ)の実現に取り組んでいきます。

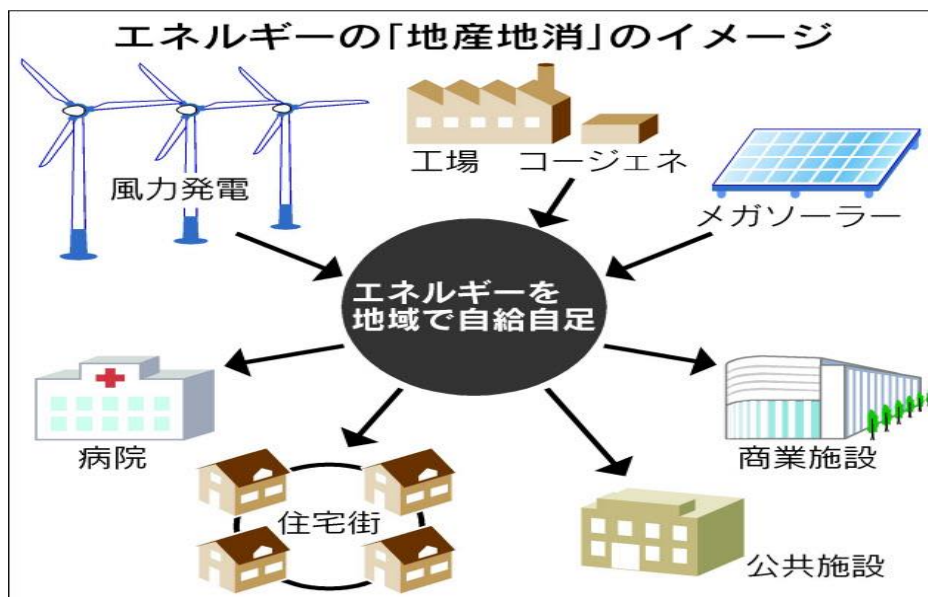
再生可能エネルギーやコージェネレーション等の分散型エネルギーを活用しつつ、ITや蓄電池等の技術を通じたEV循環バスの運行、地域のカーボンニュートラル支援サービスなども取り込んだ新たな社会システムを構築していきます。

以下、分散型エネルギー政策の基本意義について示します。

< 地域循環共生圏のイメージ(環境省) >



資料：環境省



分散型エネルギーシステムを構築する意義としては、「省エネ・CO₂削減」、「地方創生」、「災害対応」が挙げられます。



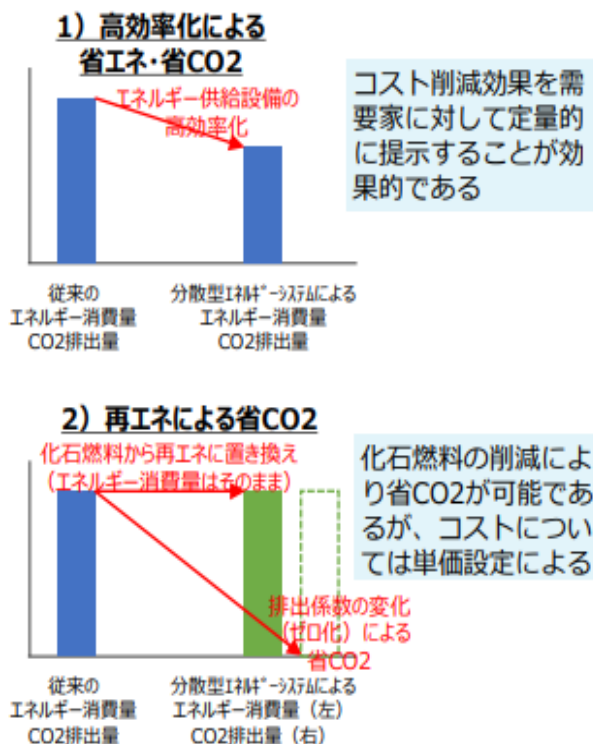
❖ 「省エネ・CO₂削減」

従来の需要に合わせた大規模・集中型エネルギー供給に加えて、再生可能エネルギー発電やコージェネレーションといった分散型エネルギーを活用していくことにより、エネルギーの効率的活用を実現し、省エネ及びCO₂削減につなげていきます。

再生可能エネルギーを活用した代表的な省エネ建築物(ビル)はNet Zero Energy Building(ZEB)「ゼブ」と呼ばれ、事業所ビルや工場、倉庫やマンションを建てる際に、快適な室内環境を実現しながら、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、再エネ・創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることができます。

本市では、今後、市が所轄する建物(市立学校も含む)を建て替える際には、積極的にZEBを取り入れた建設を進めていきます。



太陽光発電と蓄電(左)、省エネ室外機の遮熱(右)

【提供:茨城県地球温暖化防止活動推進センター】



❖ 「地方創生」

自立した地域は、様々な地域課題を解決することができます。

本市では、地域の環境・社会・経済の課題を同時に解決する「ローカルSDGs」に、再生可能エネルギーを組み込み、地域の人々が主体となって支えあう、以下のような地域循環共生圏の構築を進めていきます。

- ・地域資源を地域で循環させる取組。
- ・地域でつくられた食品の地産地消。
- ・一般廃棄物などは種類に応じた適正リサイクルの推進。
- ・生物多様性と生活空間の向上につながる再生可能エネルギー施設の導入。





❖ 「災害対策」

本市では、BCP(地域循環共生圏による事業継続計画)を構築し、日常は公共施設や民間の工場などで通常操業をしながら、太陽光発電などによる再生可能エネルギーで発電した電力を常に非常用の蓄電池に溜めておくシステムを推進していきます。

災害時は避難施設と電力供給の拠点として市民に提供できる場として開放していきます。

市民の人口構成や、地域ごとの特性を把握し、電力供給施設の優先順位を定めて設置につなげていきます。

< 非常用電源も、これまでのディーゼル発電機から、リチウムイオン蓄電池へ >



< 防災レジリエンスの例 栃木県小山市 >





② スマートモビリティ波及による観光促進

本市には、常陸國総社、常陸国府跡といった歴史に深くかかわる名所旧跡、街中には文化財に登録された多くの建造物が存在し、歴史的景観を形成しています。

また、毎年9月に行われる常陸國總社宮例大祭の期間中は、約50万人の見物客で賑わいを見せます。さらに、八郷地区では果物狩りを楽しめる観光果樹園が盛んです。

スマートモビリティを利用し、石岡駅からこれらの名所旧跡・街並み、イベントを巡り、果物狩りを楽しむようなツアーなどを企画し、観光の促進と次世代への歴史・文化の継承へとつなげていきます。

< 石岡市観光マップ >



【出典：石岡市ホームページ】

< 観光地周遊のイメージ >



【写真出典：石岡市観光協会ホームページ】



第5章 再生可能エネルギービジョン

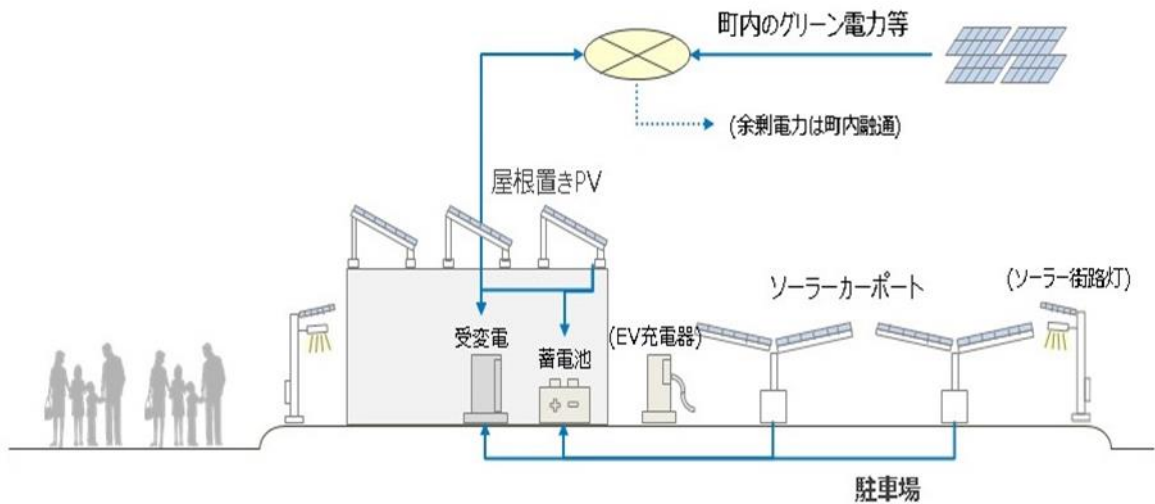
③ まちづくり

地域市民や本市に事業所や工場を構える企業などとともに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりに取り組んでいきます。

生活の拠点を形成するまちづくりは、住まいや交通網などの地域環境を基盤として、地域に住む市民の生活の質とともに、持続可能な社会の確保に向けて環境負荷の軽減を図る必要があります。

地域脱炭素に向けた集約型のまちづくり、グリーンインフラを活用した脱炭素型まちづくり、デジタル技術や民間資金による環境に配慮した都市開発型のまちづくりなど、その地の特性にあったエネルギー転換を進めていきます。

< 再生可能エネルギーを活用したまちづくりの例 >



【出典:©NTT ファシリティーズ】



第6章 計画の推進体制・進捗管理

1 計画の推進体制

市・市民・事業者の協働と連携により、各主体が一体となって本計画の推進を図ります。

(1) 石岡市環境審議会

本計画の進行管理や環境施策に関して、公正かつ専門的な立場から審議を行う「石岡市環境審議会」において、必要に応じて計画の見直しや課題、取組方針等について提言等を行います。

(2) 石岡市環境政策検討委員会

本計画の環境の保全に関する目標及び政策の基本的な方向性を検討し、関係課における総合的な連絡及び調整を図り、施策及び事業を推進します。

(3) 石岡市生活環境部生活環境課

環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、石岡市生活環境部生活環境課を中心として関係部署との緊密な連携のもとに、本計画に掲げる施策の推進及び総合的な調整を図ります。また、計画の進行管理、情報収集・情報発信を行います。

(4) 市民・市民団体・事業者

本計画を推進するために、市民及び事業者の取組を可能な範囲で実施します。

(5) 国・県・他市町村等

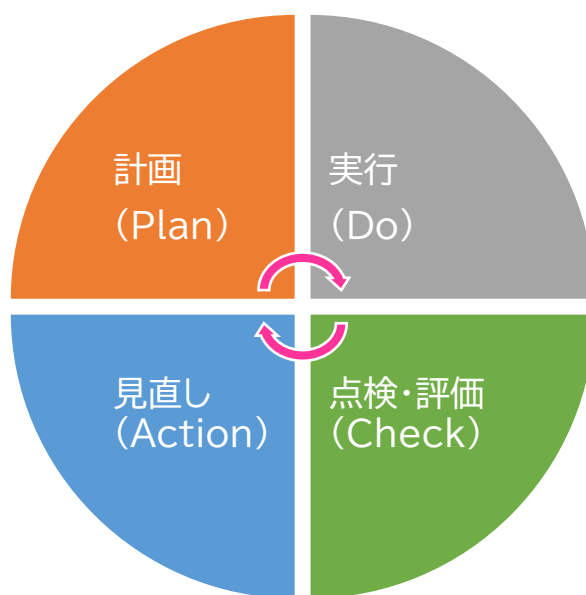
本計画を推進する上で、広域的課題や地球環境問題等への対応については、国や県及び他市町村等と協力・連携を図りながら、広域的な視点からの取組を推進します。



2 進捗管理

本計画の進捗管理は、計画(Plan)、実施(Do)、点検(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルを基本とし、「石岡市環境基本計画」、「石岡市地域気候変動適応計画」の進捗管理と整合性を図るとともに、計画の見直し、必要な取組を実施していきます。

< PDCA サイクル >



計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> 市・市民・事業者等と協働で本計画を策定します。 計画を推進するなかで、必要に応じて計画を見直します。
実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 市は、市民・事業者等へ計画を周知し、環境保全活動の普及・啓発を行います。 市・市民・事業者等は、それぞれの立場で計画に掲げる取組を実施します。また、協働による環境保全活動へ参加・協力します。
点検・評価 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の進捗状況などについて、石岡市生活環境部生活環境課で点検・評価を行います。 進捗状況の評価結果に対して石岡市環境審議会において意見等をもらいます。
見直し (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 点検・評価結果等を踏まえ、必要に応じて計画の推進方針や施策内容の見直しを検討し、改善を図ります。